

◎新潟県告示第874号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成27年6月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132番地	精神通院医療	平成27年6月1日
エム・ケイ薬局 こいで店	魚沼市四日町25-1	精神通院医療	平成27年6月1日
おうぎまち薬局	柏崎市扇町1番78-7号	精神通院医療	平成27年6月1日
ファーマみらい浦佐薬局	南魚沼市浦佐4069-3	精神通院医療	平成27年6月1日
アイン薬局 上越妙高駅前店	上越市大和2丁目4番7号	精神通院医療	平成27年6月1日
喜多町薬局	長岡市喜多町1146-1	精神通院医療	平成27年6月1日
公益社団法人新潟県看護協会 訪問看護ステーションみつけ	見附市学校町1丁目5番42号	精神通院医療	平成27年6月1日